

▶問い合わせ＝福祉課

☎(32)8010

FAX(34)3388

# 障害のある人や高齢者への 災害時支援制度を始めます

## 「三好町災害時要援護者支援制度」

東海地震・東南海地震の発生が心配されるなか、愛知県は地震強化地域に指定されています。

こうしたなか三好町では、災害時にほかの人の助けが必要な人（要援護者）の名前などを登録した台帳を作成し、地域で連携、支援していくために7月から三好町災害時要援護者支援制度を始めます。

### ◆制度の背景

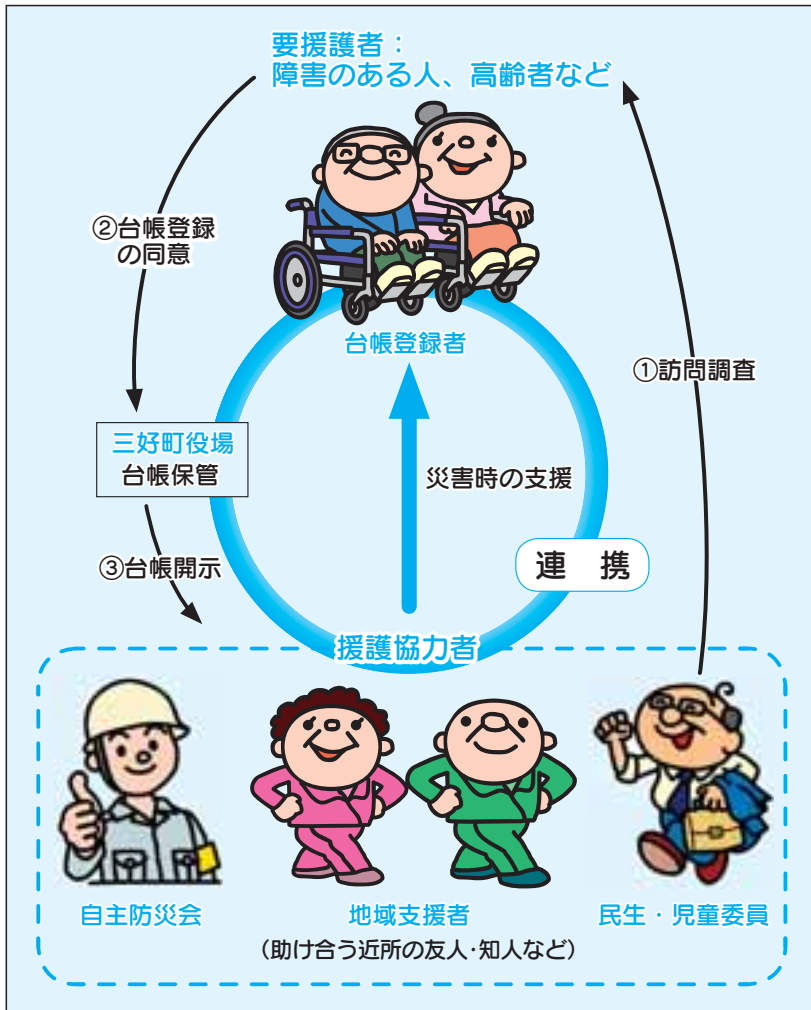
三好町では、災害対策としてハザードマップの全戸配布などを行っています。しかし、障害のある人や一人暮らしの高齢者などの要援護者（表1）の把握については、情報が不十分であり、現在実施されていません。

そこで、災害発生時に近所の人や地域の自主防災会などによる救援体制を築き、要援護者と地域支援者（助け合う近所の友人・知人など）を結び付け、災害時に地域で安否確認や迅速な避難誘導などの支援ができるように準備を進めています。

### ◆「災害時要援護者支援台帳」を作成

まず要援護者や災害時に家族などの援護が困難で、地域の人たちに何らかの助けを必要とする人の台帳を作成します。表1に該当しない人でも、非常時には周囲の人の助けがほしいと思う人は、福祉課にご相談ください。

### ■三好町災害時要援護者支援制度の概要



援護協力者（民生・児童委員、地域支援者、自主防災会）に開示する内容は、要援護者の住所、氏名、生年月日、電話番号、緊急時の親族などの連絡先（一人暮らしの人）、地域支援者の住所、氏名、電話番号などです。

### ◆7月から調査を開始します

民生・児童委員が要援護者を個別に訪問し、台帳を作成するための調査（同意確認作業）を行いますので、ご協力をお願いいたします。

### ■要援護者（表1）

- ①身体障害者（体幹・上下肢 1～3級、視覚・聴覚 1～2級）
- ②知的障害者（療育 A 判定）
- ③一人暮らしの高齢者
- ④在宅の要介護認定者で要介護認定 3～5 の人
- ⑤上記に準じるもの（潜在的な要援護者、難病患者を含む）

### ■要援護者要件

- ①災害時に家族などの援護が困難な人
- ②災害時に備えて、個人の情報を地域の人たちに開示することに同意する人

# 地球温暖化を防ごう

地球温暖化の進行がますます心配されるなか、三好町では地球温暖化防止対策の一環として、環境保護に配慮した補助を行っています。環境を守るために大切なのは一人一人の心掛け。ライフスタイルを見直して、ぜひ活用してください。

▶問い合わせ＝環境課  
☎(32)8018 ☎(32)2585

## 住宅用太陽光発電システム 設置費補助



火力発電所では発電の際、燃料を大量に消費し、排出ガスが発生します。太陽光発電システムは、太陽光から直接発電するため、CO<sub>2</sub>などをほとんど排出しないクリーンなエネルギーです。

- ▶対象＝町内に自らが所有し居住する住宅に太陽光発電システムを設置する、町税の滞納がない人
- ▶補助金額＝太陽光発電システムの最大出力1kw当たり10万円に2分の1を掛けた額(上限4kw：20万円)
- ▶申し込み＝購入・設置する前に、申請書(環境課で配布)に記入し、設置に要する経費が明記されている工事請負契約書、または売買契約書の写し・工事着工前の現況写真・発電システムの規格などが分かる書類・発電システムを設置する住宅の位置図を添えて環境課へ直接

## ハイブリッド車・電気自動車などの 低公害車購入費補助



低公害車に乗ることで、燃費をおよそ2倍から3倍にし、排気ガスもクリーンなためCO<sub>2</sub>排出量を従来のおよそ2分の1に抑えることができます。

- ▶対象＝低公害車を自分で使用する目的で新車を購入し、車検証の登録日前に6カ月以上町内に在住し、町税の滞納がない人(平成18年度に補助交付を受けている人は対象外)
- ▶車種＝ハイブリッド自動車、電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車(中古車、新車であってもリース車両および上記車種以外の低燃費かつ低排出ガス認定車については対象外)
- ▶補助金額＝購入車両本体価格の5%で上限8万円(千円未満切り捨て)
- ▶補助台数＝当該年度1人1台。予算額に達した時点で受付終了
- ▶申し込み＝車検証の登録日から180日以内に、申請書(環境課で配布)に必要な事項を記入し、環境課へ直接



## 機械式生ごみ処理機の購入費補助



出されるごみの全体量の3分の1を占めるといわれる生ごみ。生ごみ処理機を利用して、ごみの減量化を図ることで、ごみ処理場での焼却処理量を減らすことができ、CO<sub>2</sub>などの発生の削減につながります。

また生ごみを処理後は、有機肥料として利用できます。

- ▶**対象**＝町内に住所を有する人（過去に補助を受けている世帯は、補助を受けた生ごみ処理機を購入してから5年以上経過していること）
- ▶**補助内容**＝1世帯1台まで。愛知県内の販売店で機械式生ごみ処理機を購入した場合、購入費（消費税含む）の2分の1を補助（上限は3万円で100円未満切り捨て）
- ▶**申し込み**＝申請書（環境課で配布）に必要な事項を記入し、環境課へ直接



## エコキュートなどの高効率給湯器設置費補助



わたしたちの生活で光熱費の3分の1を占める給湯費。大気熱やガスで給湯する高効率給湯器でおよそ5分の1に節約し、CO<sub>2</sub>もほとんど排出しません。

- ▶**対象**＝町内に自らが所有し居住する住宅に高効率給湯器を設置する人、または町内の一戸建て住宅を購入する人で有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンターなどに一般用申請の補助金申込書を提出した人
- ▶**機種**＝CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ（エコキュート）、ガスエンジン（エコウィル）、潜熱回収型（エコジョーズ）で、有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンターなどの指定給湯器に限る
- ▶**補助金額**＝設置諸経費の10%で、上限4万円（千円未満切り捨て）
- ▶**補助件数**＝予算額に達し次第受付終了
- ▶**申し込み**＝申請書（環境課で配布）に必要な事項を記入し、環境課へ直接



# 「地域みんな」

## 守り育てよう

### 農地・水・環境保全向上対策



■三好町内組織の活動状況(図1)



全国で農業者の高齢化や非農業者との混住化が進み、農業を取り巻く環境が大きく変化。三好町でも年々農地の減少傾向が見られます。そこで今年度から農林水産省が中心となって、全国で農地・農業用水などの資源を地域みんなで守る活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施。三好町でも現在、8組織が活動(図1)しています。皆さんも資源を守るために活動に参加しませんか。ぜひご協力をお願いします。

#### ◆施策の背景

農業は、食料の生産だけでなく、自然環境の保全や良好な景観づくりなどの機能を発揮しています。そして農地や農地周辺の水路、農道といった資源は、わたしたちにさまざまな恩恵をもたらす、地域住民にとっての共有財産です。

これらの資源は以前、地域の共同活動により保全・管理を行っていました。しかし現在は、高齢化や混住化の影響から地域のつながりや共同活動への参加が少なくなっており、共同活動力が弱まっています。

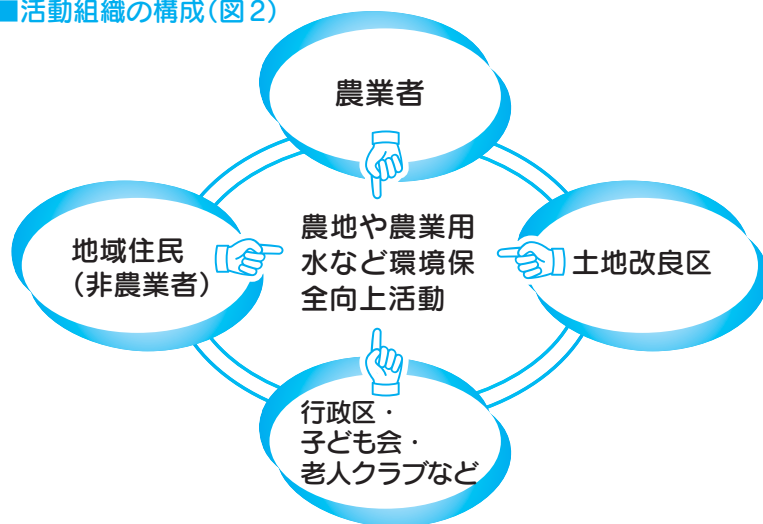
そこであらためて農業者だけではなく、地域住民が丸となって、保全・環境活動を行い、農地・農業用水などの資源や環境を次の世代に良好な状態で引き継いでいくためにも、活動を支援するものです。

#### ◆組織で活動

① 農業者を中心に地域住民や土地改良区、

- 子ども会などで活動組織をつくる(図2)
- ② 活動計画、規約を作成する
- ③ 活動組織と町が協定を結ぶ

■活動組織の構成(図2)



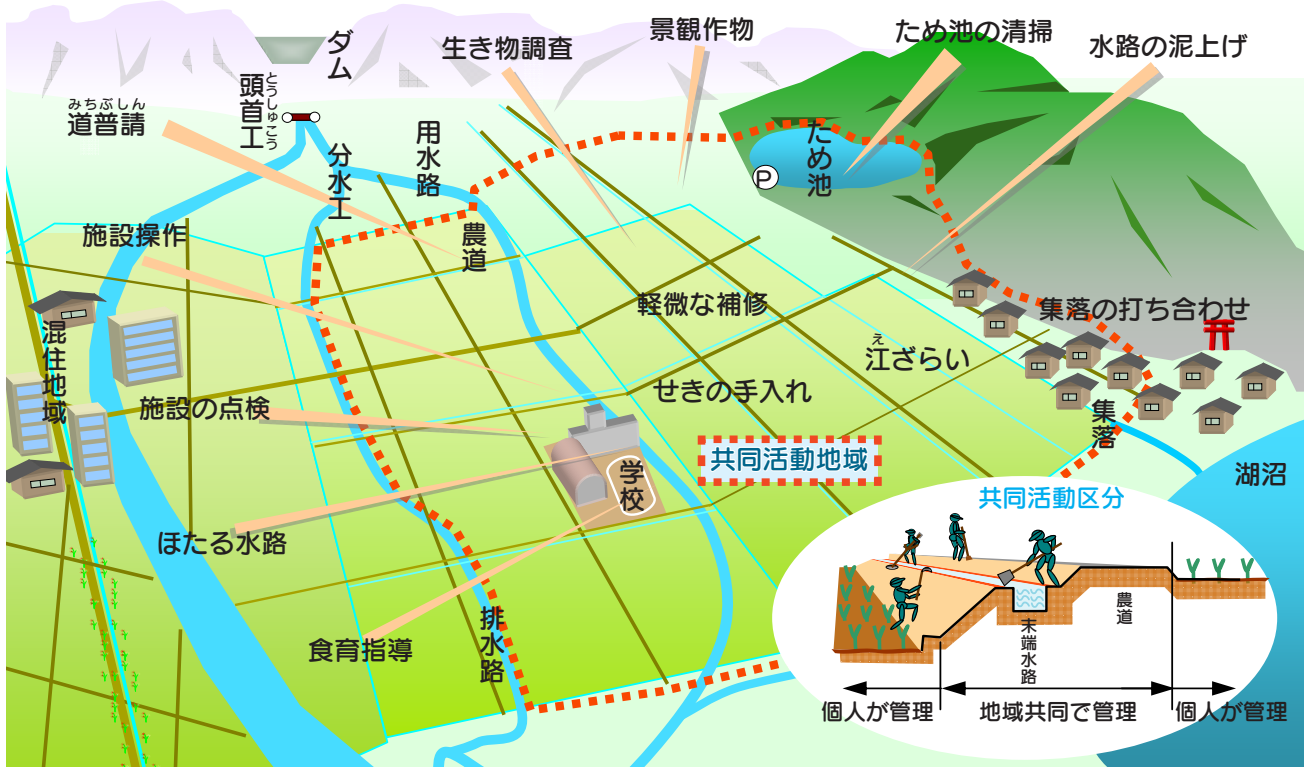
#### ◆実践活動の事例(図3)

- ・ 農道や水路、ため池周辺の清掃や草刈り、軽微の補修、水路の泥上げ
- ・ 施設の長期維持を図るため、機能診断や共同作業計画の策定を行い、きめ細かな保全管理
- ・ 生態系保全、水質保全、景観形成、資源循環にかかわる活動



右：バルブ調整などの農業用水通水テスト  
左：農業用排水路の草刈り

■支援の対象となる活動のイメージ(図3)



左：農道の草刈り  
右：農業用水パイプラインの点検



●活動事例：「福田地域環境保全隊」  
代表 松浦元さん



福田地域環境保全隊  
代表 松浦元さん

福田地域環境保全隊では、農業者をはじめ福田行政区、長寿会、さくら会、ふくわ会、子ども会、子育てクラブ、ジュニアクラブ、ジュニアクラブ育成会、土地改良区といった、活動の垣根を越えさまざまなグループが参加しています。

主な活動は農道や水路、ため池周辺の管理や草刈りなど。また活動地域には、遊歩道が整備され、地域の憩いの場となっている農業用のため池「福田新池」があり、池に生息する生き物調査や景観に配慮した植栽などを今後行う予定です。

農業を取り巻く環境は昔と比べ、住宅、店舗が周辺に増えたことで大きく変化したことを実感しています。人が集まり何かを起こすことは苦勞もありますが、この活動がきっかけとなり、将来、子どもや孫の世代にこの豊かな環境を残し、守り伝える手助けになればと願っています。

# 力をあわせて築く 新しいまちづくり

平成19年第2回三好町議会定例会が6月12日から29日までの18日間の会期で開かれました。一般質問は14日と15日の2日間行われ、12人の議員が登壇。質問に対し、町長ほかが答弁しました。今回は、久野知英町長の開会のあいさつの抜粋および提出された議案、補正予算の内容について紹介します。

## 町長あいさつ

### ◆「皆さまと語る会」を開催

わたしがこの立場を与えていただいで以来、町民の皆さんの意見や提言などを直接お聴きするため毎年「皆さまと語る会」を開催しています。本年度は極めて重要な案件である「自治基本条例」と「第6次三好町総合計画」について、ともに力をあわせて築く新しいまちづくりをテーマに皆さんの意見を集約する会として、5月25日の上ケ池地区を皮切りに開いています。

お寄せいただいた意見や提言は、皆さんの「協働」による「新しいまちづくり」を推進する上で大変貴重なものと受け取っています。なお皆さまと語る会の冒頭において、本町の緊急課題である「町制施行50周年記念事業」「市制施行の方針」「庁舎の耐震改修」の3点について、わたしの考えを説明しています。

まず「町制施行50周年記念事業」については来年度、町制施行50年の節目の年を迎えるにあたり、皆さんとともに50周年を祝い、そして50年の歴史を振り返るために実施するものです。多くの町民の皆さんが参

加でき、かつ簡素な事業を考えています。具体的な事業内容については、皆さんの参画をいただき組織する「町制施行50周年記念事業実行委員会」において決定させていただきます。

次に「市制施行の方針」ですが、平成17年11月に実施したアンケート結果に基づき『町制』の継続を決定し、町制施行50周年を目標年としたまちづくりに取り組んできました。しかしながら、一つ目には道州制に関する議論が進む中、政府に道州制担当大臣が設置され、愛知県も県議会の「地方分権・道州制調査特別委員会」で審議が進み、神田知事も道州制に前向きな姿勢を示しています。こうした状況において、本町としても市へとステップアップし、さらに自治力を強化することが肝要と考えること

2つ目には市町村合併に伴い町村数が57団体から28団体へと半減し、町村長で構成する町村会の発言力が弱まっており、本町の特性や特色を生かしたまちづくりを推し進めるためには、市に移行することが賢明であること。3つ目には本町の人口は、第5次総合計画の人口推計より現時点で約5千人上回り、今後も増加が見込まれることで



皆さまと語る会(6月10日三好丘地区コミュニティ推進協議会)

す。

このように、町のままでのまちづくりを判断した当時と比べ、本町を取り巻く情勢が大きく変わってきたことから「市制」へ移行すべきが適当であると判断。平成21年度以降の早い時期での市制施行に向けて、本年度から準備に取り組む考えであることをお示ししています。

「役場庁舎の耐震改修」については、役場庁舎東館が昭和38年、西館が昭和54年に建築されたものであり、いずれも耐震改修が必要です。当初計画では、防災対策、行政需要の拡大、会議室の不足などの現状も踏まえ、耐震補強と併せ増床による耐震改修の方向で検討しました。しかし増床を含む耐震改修は工法的にも困難であり、多額な費用を要することが判明しました。

# 平成19年第2回 三好町議会定例会

# ともに



開会のあいさつ  
をする久野町長

## ■提出された議案などの一覧

議案番号	議案名
議案第32号	三好町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第33号	三好町立保育所設置等条例の一部を改正する条例
議案第34号	三好町税条例の一部を改正する条例
議案第35号	三好町都市計画税条例の一部を改正する条例
議案第36号	平成19年度三好町一般会計補正予算(第1号)
議案第37号	工事請負契約の締結について(南部小学校校舎増築(建築)工事)
議案第38号	工事請負契約の締結について(道路改良工事(仮称)高嶺橋下部工事(町道三好ヶ丘駒場線))
議案第39号	物品の買入れについて(学校給食センター厨房機器購入)
議案第40号	町道路線の認定について
議案第41号	豊田三好事務組合の財産処分に関する協議について
報告第1号	三好町土地開発公社の経営状況について
報告第2号	財団法人三好町国際交流協会の経営状況について
報告第3号	繰越明許費の報告について
請願第1号	中学校卒業まで医療費無料化を求める請願

## ■補正予算(抜粋)

### 一般会計補正予算

※補正額 8792万6千円を加えた一般会計の予算総額は、  
歳入・歳出ともに229億7792万6千円です。

#### 〔補正額の内訳〕

【歳入】		【歳出】	
国庫支出金	546万1千円	民生費	8193万6千円
県支出金	469万7千円	土木費	350万円
寄附金	10万円	教育費	249万円
繰入金	7766万8千円		

このため東館は建築後44年が経過し、電気、空調、給排水などの設備が老朽化し、維持管理費がかさむことから建て替えにより整備。西館については、東館と比較すると新しい施設であり、耐震化に併せてリニューアルし、図書館を含む複合施設として活用する考えです。町民の皆さんの生命と財産を守るための防災拠点となる施設であり、早急に整備したいと考えています。

なお、いずれも重要な案件であることから、最終的な判断については、議会と協議し決定させていただきます。

皆さまと語る会は、この後も順次開催していきますので、多くの皆さんに参加いただき、率直なご意見、ご提言を賜りますようお願いいたします。

◆**防災意識の高揚**

さて、梅雨入りを間近に控え、集中豪雨や台風による風水害の発生が危くされる時季を迎えました。去る5月27日に議員各位、区長、消防団員をはじめ、防災関係機関の皆さんの参加と協力をいただき、水害急急対策活動の迅速化と水防体制の確立、そして防災意識の高揚を目的に水防訓練を実施しました。

昨年は、幸いにして集中豪雨や台風による大きな風水害は発生していませんが、訓練を通じ、応急対応方法の習得や防災意識を再認識いただき、日ごろから緊急事態に備えていただくことは、防災対策において大変重要なことです。自然の猛威は避けることはできませんが、備えることにより被

害を最小限に止めることは可能です。町としても、緊急時における適切な災害に関する情報の発信に努めるとともに、町民の皆さんや地域防災組織と連携を図りながら、安全で安心なまちづくりのため、一層の防災体制の強化・充実に取り組んでいきます。

町民の皆さんには、日ごろから防災に備え、緊急時には、災害に関する報道に注意を払っていただくとともに、地域あるいはお隣との協力による安全確保のための対策、対応をお願いいたします。

「ヴォイス」  
Voice

三好町では、町民の皆さんからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、

対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていくと努めています。この「コーナー」では「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。

今回は「皆さまの提言」に寄せられた意見の要旨と、それに対する三好町としての考え方を抜粋で紹介いたします。

皆さまの提言

意見

東名三好インターのそばに町営の駐車場の設置を

(電子メール)

地球温暖化が深刻な異常気象をもたらす、次第に地球規模での危機的状況を感じさせた今年の暖冬現象。その回避について企業や中央政府だけに任せるのではなく、我々住民や地方自治体が積極的に施策を講じる必要があります。CO2の削減には、自動車での走行を極力控えることが効果的だと思います。一般公共交通機関や大量輸送手段に切り替え、自家用車の利用を減らすべきだと考えます。そのためには、電車やバス、自家用車と

の連携ができる社会基盤の構築が必要です。

高速バスやセントレア(中部国際空港)へのシャトルバスの停留所がある東名三好インターのそばに町営の駐車場の設置をぜひお願いします。なお一般企業が運営する駐車場料金に比べ、大幅格安の料金でないかと、結局そのまま自家用車を最終目的地まで利用してしまうことになり

答え (担当 都市計画課)  
東名三好インターバス停への送迎用駐車場の計画をしています

三好根浦特定土地区画整理組合では、東名三好インターバス停への送迎用駐車場を計画しています。管理先の道路下水道課と協議の上、実施計画を進めています。また三好根浦特定土地区画整理組合にて事業の進行(平成20年ごろ)に合わせて整備が進められる予定です。現在は、北部小学校北側に仮設の送迎者用待機場所が設置してあります。

意見

黒笹公園のグラウンド内の人工芝を修繕してください

(提言箱)

黒笹公園はサッカー教室などで多く利用されていますが、近所の小学生やお年寄りもフットサルをしています。人工芝がめくれ上がり、所々陥没しているため、つまずくと危険です。ひどい状態の箇所



平成19年5月に人工芝の切れ目の一部分の補修を行った黒笹公園

は張り替える必要があります。早急に修繕をお願いします。

答え (担当 みどりの推進課)  
全面改修に向けた検討を行っていきます

黒笹公園の人工芝は平成9年度に全面整備を行い、開設後はほとんど毎日の利用があります。利用頻度の多さや造成段階からの複雑な地形の影響により、平成14年ごろから若干の損傷が見られるようになり順次補修。平成17年度にも緊急修繕を実施しています。最近、修繕するエリアの拡大や次の補修までの期間が短くなってきたため、大規模な改修または張り替えが必要になる時期も近いと思います。提言の「めくれ」や「へこみ」については、今年3月に確認し、一部の補修を行いました。修繕範囲も広く費用も





## 役場庁舎耐震改修について

三好町自治基本条例と第6次総合計画の策定に向けた意見集約会として、全行政区を対象に開催した皆さまと語る会には、多くの皆さまに出席いただき、ありがとうございました。残すところ2地区のみとなりました。

皆さまと語る会の中で町制施行50周年や市制施行、庁舎耐震改修などの話をしてきました。前号6月1日号のコラムで町制50周年と市制施行について掲載しました。今回は庁舎耐震改修について、現時点での考え方をお伝えしたいと思います。

東海・東南海地震は、いつ起きても不思議ではないといわれ、今後30年間に起きる確立は非常に高くなっている。各施設の耐震改修を急がねばなりません。広域避難場所である小中学校の体育館や校舎は、安全などを最優先に考え、平成18年度までに耐震改修を完了。次は情報の集まるまちの心臓部である役場庁舎の改修を平成19年度

から2年がかりで改修する計画でした。東館・西館を通常業務に支障がないよう外壁を補強する方法で、現在の柱から外へ1.5から5mほどの所に幅1.2mの柱を建て、その間を壁で接続して建物強度を強化する方法です。デザイン的には異論も出るところですが、外の柱まで床面積を広げることができるので進めてきました。しかし最終段階で増床になるならばもう一度、耐震補強計算が必要という愛知県への指導があり、これまでの過程で検討した計画を全面的に見直すことになりました。今まで検討してきた補強方法などを再度検討し導き出された新たな計画案は、今の敷地内に事務棟を新築して全面移転し、その後築44年を経過した東館を取り壊して駐車場にし、築28年経過した西館は図書館を含む複合施設として有効利用する案です。当初の計画では、複合施設は別の所に新しく建設する考えで基金を積んできましたが、ここに至り新たな提案です。町議会の特別委員会で議論を始めていただいています。慎重にかつ遅れをとることがないようにとの思いです。

三好町長

久野知英

7月2日(月)午前8時から、「コミュニケーションFM、ラジオ・ラフィート(78.6MHz)の「みよしモーニングニュース」で、久野町長がコラムの内容を話題に生出演します。

かかると思われることから、めくれについては職員で極力対応できるように、へこみについては、費用面を念頭に検討しています。

意見 (提言箱)

保田ヶ池での釣りを禁止するようお願いします

町が設置した保田ヶ池のカヌーボウ競技場は、多くの子どもたちがカヌーの練習で利用しています。しかし、池には釣り針が付いたままの釣り糸が捨ててあるのを目にします。何か事故があつてからでは遅いので、子どもたちの安全を考え、保田ヶ池での釣りを禁止するなどの対策をお願いします。

答え (担当 みどりの推進課)

釣り禁止看板を設置できるように協議します

保田ヶ池は都市計画公園内ですが、農業用水として利用されているため水面の管理主体は三好町土地改良区となります。釣り禁止の対策について土地改良区に確認したところ、地元土地改良区との調整が必要とのことでした。カヌー利用者にとって、安全に利用することが第一であることから、カヌー協会では随時点検を行っています。今後カヌー施設の管理を行っているスポーツ課を含めて、釣り禁止看板が設置できるよう協議していきます。

## 皆さまからの提言をお待ちしています

三好町では、心の通う対話の町政を進めていこうと、町政に対する皆さまからの提言をいただくため「皆さまの提言箱」を設けています。

▶設置場所＝役場、サンネット、サンアート、町民病院、総合体育館、中央図書館

※提言は「皆さまの提言箱」のほか、下記のいずれかの方法でも受け付けています。

- ①電子メール…✉ teigen@town.aichi-miyoshi.lg.jp
- ②ファクス…FAX(34)6008
- ③郵便…〒470-0295 三好町役場秘書広報課あて(住所不要)



携帯電話からメールで提言できます

秘書広報課 ☎(32)8357

